

文化庁移転記念事業「二条城まつり2023」事業実施事業者選定  
に係る評価基準

1 目的

この基準は、提案書の評価基準及び評価点を定めるものである。

2 評価基準、評価点

- (1) 評価基準及び評価点は、別紙3「面接審査評価表」のとおりとする。
- (2) 評価者がそれぞれ採点した評価点合計の平均値を提案書の評価点とする。

3 審査員

- ・元離宮二条城事務所 所長
- ・文化芸術都市推進室 文化財担当部長
- ・元離宮二条城事務所 企画担当課長